「第9回資料保存シンポジウム」に参加して

東京都公文書館　須田　正子

電子情報の保存
ー今われわれが考えるべきことー

平成10年11月24日（火）午後1時～5時10分
国立国会図書館　新館講堂

13：00－13：05　開会挨拶　　堀本　武功
国立国会図書館収集部長

13：05－14：05　基調講演
「オーストラリアにおける電子情報の保存－今何を考えているか」
コリン・ウェッブ（オーストラリア国立図書館情報保存管理監）

14：05－14：35　講演「電子的メディアの学術情報の保存」
大山　敬三（学術情報センター教授）

14：35－15：05　講演「国立大学図書館における電子図書館と資料保存問題」
森　　茜（図書館情報大学事

務局長）

15：05－15：25　休憩

15：25－15：55　講演「電子情報の収集・利用・保存」
前田　完治（日本書籍出版協会副理事長）

15：55－16：35　講演「電子情報の保存－その現状と課題－」
上田　修一（慶應義塾大学文学部教授）

16：35－16：45　国立国会図書館電子図書館推進委員会からの報告
中島　薫（国立国会図書館総務部関西館準備室主査）

16：45－17：05　質疑応答

17：05－17：10　閉会挨拶　　米村　隆二
国立国会図書館史料保存対策室長

■当日は電子情報の保存について、図書館各方面の方々から講演していただいた。

内容は一口で言えば、「いかに電子情報化して利用を促進するか…」

私たち公文書館に勤務している者にとっても、避けて通れない課題である。しかし、仕事柄どうしても100年をスパンにした保存性について考えてしまう…。

■基調講演のコリン・ウェッブ氏は、NLA（NATIONAL LIBRARY OF AUSTRALIA）におけるPANDORAプロジェクトについて話してくれた。このプロジェクトは、コレクションへのアクセスと保存に対する危機管理の基本的原則の方向性を示すガイドラインとなっている。ここでの問題点は「将来的な技術の変化に、どのように保存能力をテストしたら良いのか」という事であるという。

■電子図書館と資料保存について、図書館情報大学事務局長の森　茜氏から講演があった。筑波大学附属図書館における検討を踏まえて、国立大学全体の取り組み状況の説明をしていただいた。

特に、平成10年３月に稼働した筑波大学電子図書館システムは、筑波大学で所蔵する貴重な資料や大学の研究成果等の全文を電子化して学内外に発信。これにより、国内外の大学や研究機関の学生・研究者のみならず、インターネットにアクセスする環境にある人であれば、誰でもこれらの研究成果を直接参照しながら、生涯にわたって研究や学習に役立たせることができるというものだ。

このハイパーリングと言われる概念図は、学内蔵書検索、学外蔵書検索・リンク集、全文データベース、学術論文データベース、附属図書館案内、教育研究情報から構成されている。

更に、原資料との係わりから見た電子図書館機能と資料保存の問題について次のように整理されていた。

(1)　電子図書館の機能と対応原資料

（機　能）　　（対応原資料）

Ⅰ．閲覧による原資料破損防止のための情報の電子化……貴重書など

Ⅱ．原資料の流通範囲拡大のための情報の電子化……大学の研究成果

Ⅲ．原資料の損壊予想に基づくダミー資料としての情報の電子化……酸性紙本など

Ⅳ．デジタルシステムによってのみ可能な情報の電子化……オリジナル電子情報

(2)　電子化情報散逸の際の再生の可能性

Ⅰ．原本破損防止のための電子化情報……原資料からの再生可能

Ⅱ．原本流通拡大のための電子化情報……原資料からの再生可能

Ⅲ．原本ダミー資料としての電子化情報……原資料からの再生不可能

Ⅳ．オリジナル電子情報……原資料からの再生不可能

■業界サイドからは、日本書籍出版協会副理事長の前田完治氏から「技術の開発や発達とともに情報保存の媒体や方法が変化するので、電子情報もこの技術革新を考慮すべき」として、電子情報の利用と保存に対して警鐘を鳴らしておられたのが、印象的だった。